

随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年12月26日	
契 約 件 名	補正電磁石電源定期点検及びD3統合コンバータ盤コンデンサ交換 一式	
契 約 金 額	7,535,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都千代田区外神田1-5-1 (株)日立インダストリアルプロダクツ	
問 合 せ 先	財務部東海契約課東海契約第二係 Tel 029-284-4891	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	J-PARC MRを構成する軌道電磁石のうち、軌道補正電磁石はMRのD1、D2、D3の3か所の電源棟に分散設置された電源を用いてパターン励磁されるが、MRの安定な運用のためにはどの電源も不可欠であり、故障などにより電源が停止することは許容できない。一方で電源は連続して運転するために経年劣化することも避けられない。このためビーム停止期間を利用して電源を点検し、寿命の尽きかけた部品は交換するなどして予防保全を図る。 本件は、補正電磁石電源を構成する要素のうち、統合コンバータと共通ラックの点検に関するものである。また統合コンバータ盤及び共通ユニットの電解コンデンサの交換作業も含む。	
随意契約の理由	本件で点検及びコンデンサの交換を行う電源は、(株)日立製作所によって設計、製作されたものである。現在は分社化により事業承継された、(株)日立インダストリアルプロダクツが本電源の設計・製造及び試験データ等、システム全体に関する詳細な資料を有している唯一の者である。 したがって、本電源の構造、機能、特性等について細部に至るまで熟知し、本件の点検及びコンデンサの交換を行うことができるに足る技術と信頼性を有する者は(株)日立インダストリアルプロダクツにおいて他にはない。	